

8 月 の 行 事 一 覧 表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
(第3回) アスパラ缶詰開缶研究会	8月2日	14.00~15.00時	北海製缶(株)	全缶協側 5名
統一伝票中央講習会	8月6日	11.00~13.00時	日本 商工会議所	北田専務
理 事 会	8月7日	11.00~14.00時	北洋商事(株)	16名
果 実 部 会	8月7日	14.00~15.30時	"	18名
パインアップル部会	8月7日	15.30~16.30時	"	18名
食料品卸売業経営改善に 関する検討会	8月9日	13.30~17.00時	農 林 省	和気会長他 委員
(第1回) 蜜柑缶工組との打合せ	8月15日	11.00~12.00時	蜜柑缶工組	全缶協側 6名
在 京 蔬 菜 部 会	8月20日	13.30~15.30時	松下鈴木(株) 東京支社	10名
果 実 部 会	8月24日	10.30~12.30時	竜 名 館	16名
(第2回) 蜜柑缶工組との打合せ	8月24日	12.30~13.30時	"	工組側8名
9 月 の 行 事 予 定				
品質対策委員会	9月11日	13.30~15.30時	北洋商事(株)	
缶詰大会実行委員会	9月13日	10.00~12.00時	日 缶 協	

(第3回) アスパラ缶詰開缶研究会

日 時	昭和48年8月2日 14.00～15.00時
場 所	北海製缶(株) 7階会議室
内 容	内面塗装缶によるアスパラ缶詰の褪色、味覚等についての意見交換
出 席	メーカー、問屋、製缶会社、缶詰検査協会、関連団体等 約30名 〔全缶協側出席者〕 (株)サンヨー堂 多田氏、植田氏、(株)明治屋、春日氏、 キューピー(株) 藤井氏、事務局 中沢。

※ 開缶研究会の概要

北海製缶の呼びかけによるアスパラ缶詰開缶研究会は第1回目6月14日、第2回目7月3日と開催されたが、これは5月29日パックのテスト見本を約2週間後、1カ月後に開缶し検討が行なわれたもので引き続き今回は製造後約2カ月のものの経時変化がどのような状態かを見たもので特に今回は比較対象させる意味から製造1カ月後のサンプル見本を同時に開缶した。

サンプルは第1回、第2回の研究会と同様

- (1) 現行缶
- (2) 全面塗装缶
- (3) 内面塗装缶+PTF
- (4) 内面塗装缶+PTF

の4種類の空缶を使用し、それぞれホワイト、パール、グリーンチップドを

詰めたもの。

サンプルを見た印象について、第2回目の時に比べ色の点で大分よくなってきており、あと1カ月経過すれば問題はなさそうである。味の点で従来に比べかなり落ちるという見方であり、パッカー、問屋、製缶会社から次のような意見が述べられた。

〔農産缶工組側〕

「パッカーサイドとして12月に北海製缶と歩調を合わせて結論を出すことにしているので、問屋の方もタイミングを合わせ結論を出すよう取り計ってもらいたい。」

との発言があり、今回開缶の印象としては2カ月経過し、色がもどってきたことで、特にグリーンが目立ってよくなったとの見解が述べられた。

また、パッカーから色の点は優劣がないが味の点でかなり劣る。専門委員会で検討し結論を出すのか、ただこのように見た目だけで決めるということは無理と思う。(2)(3)の空缶に詰めた場合に鮮度不良の原料と区別出来ない。これに対して北海製缶から次のような答弁があった。

〔製缶会社側〕

「北海道で製造半月目のパネルテストをやった。パネル構成は研究所職員10名、パッカーと検査所検査員15名、計25名位の人員である。(1)は現行缶でありスズをおさえなければならず、(2)(3)(4)のなかでどれがよいか、色の問題で(2)が大きく変わってくるので(3)(4)にポイントが絞られる。(2)が(3)(4)に比べ褪色が進むが、その原因について研究中でありまだ説明するほどの材料をもっていない。いろいろとみなさんに見てもらい、パネルテストも製造後3カ月目に第2回目をやることにしており、決して先き走って決めるようなことはしない。」

引続いて東洋製缶から次のような説明を行なった。製造1カ月目で10 P P mで若干缶によって相違する。去年は20 P P mであった。いろいろと結

める条件によって違ってくる。4号缶より250g缶の方がスズの溶出が多い。3カ月後は60～70P.P.m程度である。」

〔日缶協〕

「白缶に詰めたものに比べ味が落ち、白缶のようなマイルドの味がないように感じた。問題は今後の国際規格でスズがどう決まるか国際会議でヨーロッパ諸国がかなり厳しくいっている。将来、日本の厚生省がどのような方針を打ち出すかまだ出していないがそのへんを見極めていく必要があると思う。」

〔缶詰検査協会〕

「みなさんの協議の結果、新しい缶に切換えるということになればそれによって当然検査も変わってくる。検査が優先するのではないのでその点の心配はいらない。」

〔全缶協側〕

「スズが規制されるとなると良い悪いはいつていられなくなる。品位の問題で逆に白缶の方が悪かったりして製造する時の原料、製造工場によってかなり違う。今日見た限りでは色は随分もどっており、あと1カ月もたてばそう大きな問題はないような気がする。消費者がどんなアスパラを好んでいるのかわれわれには判らない。本当はそのへんが一番大切なことである。」

今後のスケジュールとして北海製缶から次のような説明があった。

「第4回目の開缶研究会を11月末か12月上旬に製造6カ月後ということで開催し、最終的な方針をまとめたい。」

これに対して農産缶工組から次の発言があった。

「反能検査をもう一度やってもらい、それを第1回目と比較したレポートを有力材料として検討する必要があると思う。レポートがまとまったところで研究会を開き結論を出すことにしたらよいと思う。」

最後に北海製缶から次のような見解が述べられた。

「12月上旬には研究会を開き意見をまとめたい。その時に最終分析、室温、
温検、いままでの経時変化等の分析をまとめて資料としてお手元に差し上げた
うえで検討願う。いろいろな角度から研究して一番よい方法でやっていきたい。」

理 事 会

日 時 昭和48年8月7日(火) 11:00～14:00時

場 所 北 洋 商 事 会 議 室

議 案

1. 全国缶詰大会に関する件
2. 対策委員会設置に関する件
3. 49年度予算編成に関する件
4. その他

① 工場缶マークの地区別一連番号進行状況について

② 缶詰フェアについて

※ 理事会審議の概要

本理事会は第2号議案、第3号議案と特に重要案件があり、慎重審議が行な
われた。また、日缶協 隅野専務理事をオブザーバーとして招き、議事に先立
ち第9回全国缶詰大会についての説明を受けた。

隅野専務理事から次のような説明があった。

「第9回全国缶詰大会についてアウトラインをご説明させていただきたい。

大会は11月14日品川のホテルパシフィックで開催を予定している。缶詰大会は昭和37年に名古屋で開催以来途切れている。その間、昭和42年に日缶協独自の40周年記念大会を開いているが、今回みなさん方の協力によって全国缶詰大会を開催したい。その主旨であるが、①缶詰の関連業界の団結と繁栄を図る。②缶詰の消費拡大を図る。缶詰生産のうち3割5分位輸出に依存していたが難しくなってきたり、そういう意味で内販の消費拡大をしていかなければならない。

主催は従来やってきているので日缶協、協賛は全缶協、製缶協会等11団体、缶詰業界全体で協賛願う。表彰は1.功労者表彰、2.技術功労者表彰、3.永年勤続者表彰となっており、功労者表彰では勿論全缶協からもこういう人が適当であると推せんいただき選考委員会で選考し表彰申しあげることにした。

各2～3名の表彰で合計10名以内を予定している。全国缶詰大会を期して缶詰の消費拡大を図るための行事を考えているが、みなさんからアイデアをお寄せ願えれば大変有難い。行事をやるからにはやはりテレビ、新聞に載ることがその効果を盛りあげることになる。チャリティバーゲンセールはありふれているということであり、思いつきだがサンプリングガールによる商売繁昌商い缶詰まつり！といったことは絵になるのではないか。絵になればマスコミに取りあげてもらえると思う。また特別講演を考えており、どういうテーマで講師は誰がよいか目下検討中である。大会当日は決議、宣言を是非第9回大会でも行ないたい。

どういう決議、宣言にするかなにか一つたたき台がなければ進まないと考え、一つの案を作った。これはあくまでもみなさんの盛りあがりがあるの決議宣言でなければならないが、一応この案も見ていただきたい。」

決 議 (案)

1. 業界をあげて知識集約化を軸とした構造改善を推進する。
2. 品質および衛生管理の強化をはかり、調査研究体制を整備するとともに JAS 受検率の向上を推進して、缶詰食品の安全性の確保徹底になお一層努力する。
3. 新製品の開発、新用途の開拓につとめるとともに、普及宣伝活動を強力に展開し、缶詰の新しいイメージづくりをはかり、豊かな食生活に寄与する。
4. 以上の事項の実現にあたり、政府に対し加工原料対策の確立、金融税制の優遇措置、国内需要喚起の助成措置など強く要望する。

宣 言 (案)

1. 缶詰産業の近代化を更に推進し、企業の体質改善をはかり、業界あげての繁栄を期す。
2. 内外を問わず新しい食生活の変化に対応して缶詰の多様化と質的向上を目指す。
3. 安全食品である缶詰のもつ各種の特長の啓蒙運動をさらに積極的に展開し、消費の拡大につとめる。

以上であるが、これらの問題点については是非ご意見をお聞かせいただきたい。主旨について簡単に説明申しあげたが、やはり缶詰業界全体の盛りあがりが必要で、主旨を理解いただきご協力をお願いしたい。いままでの大会は率直に言って製缶協会に多額の援助をしてもらい懇親会は全部負担してもらっていた。今回は缶詰団体に協賛願ってやっていく、また参加料として1名5,000円を

負担してもらおうことにしているが、そういう点も合わせてご検討いただきたい。」

1 全国缶詰大会について

北田専務理事から全国缶詰大会の行事に関して概略を説明したあと決議、宣言、表彰、協賛等について意見が出され、次のような方針ならびに要望事項がまとめられた。

[決議、宣言について]

- 1) 缶詰産業の発展は原料資源の保護育成が一番大切であり、これが前文には出ているが簡条書にはうたわれておらず、簡条項目の前段に掲げるべきである。
 - 2) 公害対策がうたわれておらず缶詰は公害を意識していないのかと受け取られても困る。消費拡大と同時に公害対策をうたうことが必要であろう。
- 以上2点につき日缶協に要望することになった。

[表彰について]

- 1) 功労者表彰については全缶協から故浅井二郎氏(前全缶協会長、北洋商事(株)社長)、故内田武夫氏(元三洋サンヨー堂社長)、大橋庄三郎氏(全缶協理事大橋(株)社長)の3氏を推薦することを決め、それぞれ経歴書を事務局に送付願い全缶協推薦状を添えて全国缶詰大会委員長宛に申請することになった。
- 2) 永年勤続者表彰(30年以上)については日缶協会員即ち製造部門だけという方針はおかしく販売部門からも当然出すべきものと考える。

日缶協会長名で出すことは差支えがあり、大会委員長名で出すよう申入れてもらいたいとの要望があった。

2 品質対策委員会を設置

まず和氣議長から次のような見解が述べられた。

「対策委員会設置について過日の規格部会で食品公害、消費者クレーム等についてどこの部会で処理すべきか、規格部会がそこまで具体的問題に入ってよいかどうかということになり本日委員会をつくるか、別に部会を設けるかご審議願いたい。

二つの考え方があると思うが、私は規格部会のなかに委員会を設け技術者4～5名で構成し、規格部会長の指示のもとに置いたらよいと考える。

かつてチクロの時にチクロ対策委員会を設けたが、今回は臨時的なものではなく恒久的なものである。主として消費者クレームが対象となると思うが、クレームは全缶協メンバーのブランドオーナーに来る。その場合1会社よりも経験者に相談する。いろいろなケースがあるが相談を受けて検討するということになれば独立した部会よりも規格部会長から対策委員長に連絡して委員会に回すという方法がよいと思う。委員は会社名でなく誰々と個人名としその委員は技術担当者がよい。実際問題としてそんなに頻繁に起って来ない部門とは思いますが、いまは相談に応ずる部門がないのでクレームにどういう返事をしたらよいか、そうした時に委員会が相談を受け協議したうえでその返事をする。会員にはクレームが起きたらその都度相談に応ずることを知らせることにしたい。多田規格部会長に諒承いただけるかであるが、本日は対策委員会の設置についてご承認いただき、ご承認いただければ後日私と規格部会長が相談し委員を委嘱させていただくことに致したい。」

以上の発言に対して全員異議なく対策委員会の設置が承認され、委員会の名称は品質対策委員会と決定し、同時に品質対策委員会運営規定も決定された。

3 49年度予算編成について

和気議長から次のような見解が述べられた。

「全缶協の予算が窮屈になってきている。本年度予算については総会で承認いただきトントンでいけると思うが、次年度はこの予算ではやって行けないと推察される。なんとか収入を増やすことを考えなくてはならない。ただ会費を上げるということは会員減につながり、これ以上会費の値上げは困難な事情にあり、いま少し負担していただくメンバーを増やす、それには本年から根廻しを図っていく必要がある。」

本議案の資料として、①新規加入会員勧誘リスト、②缶詰メーカー、団体一覧表、③パッカーで卸部門を持つもののリスト、④会員外月報発送先名簿のコピーを用意したがこれに関連して和気議長から次のような発言があった。

「会員ならびに賛助会員の候補店リストであるが、メーカー団体の約40団体のうちチェックしてどの団体に呼びかけるか。

会員外の月報発送は約80部でこれも経費がかかるので発送を止めたいと事務局の意向があったが賛助をお願いするのでそれが決定するまで引続いて送ることにした。いまここでは無理と思うが、会員勧誘リストで特に東日本が抜けているので候補店を推薦いただきたい。会員依頼状を全缶協から発信すると同時に全缶協メンバーからも話を進めていただくように願いたい。また問屋業務を行なっているメーカーにも呼びかけ3通りを進めていきたい。この場合に定款の変更が必要である。全缶協に加入するメリットについて従来から全缶協の活動によってパッカーにも妥当な生産者価格を生み出してきた。高値増産を極力抑制すべく訴えてきたことにより製品価格に反映し、パッカーのメリットにもつながっている。こうした点をいろいろと新規加入の依頼文書に解説して加入してもらうよう個々のパッカーにもなるべく広く呼びかけるようにしたい。」

引続いて中山副会長から次のような見解が述べられた。

「ことは1,100万円位の予算規模で運営しているが、2,000万円の予算がないとかつてのように普及宣伝予算もとれない。従って来年度は2,000万円位の予算がほしいわけである。」

このあと各氏から意見が出され、次のような方針を決定した。



これはかなり時間のかかる問題であり、その都度理事会を開催するということは大変なので、事務局を中心に和気会長を補佐している在京10人会で一般会員、特別会員、賛助会員の呼びかけ、その方法について検討し第1素案をつくることになった。

4 製造工場缶マークについて

中山副会長から次のような説明があった。

「日缶協では製造工場に対して最終的確認を取る意味で7月末までに缶マーク届出ならびに切替え状況についての報告を求めており、これをまとめて当局に届出したいということである。われわれとしては全缶協会員ブランドの製造工場であって一連番号を採用せず固有の缶マークを固執している工場に対して全缶協会長名で文書を出し、現段階での組替え作業をしたらよかろうと考えるわけでお手元のコピーはその文案である。この文書を自分達が関係している工場で一連番号でない工場名を事務局にお知らせ下さればその工場に事務局からこの書状をお送り致したい。

文書はもう少し練り直すか、事務局から出すことにしたいのでご申告願いたい。日缶協にもこのような文書を製造工場に出すことを知らせることにはしたい。」

果 実 部 会

日 時 昭和48年8月7日(火) 14.00～15.30時

場 所 北洋商事(株) 会議室

- 議 案
1. 新物もも缶詰に関する情報交換
 2. その他

※ 部会討議の概要

本部会はピークに入った新物もも缶詰に関して情報交換が行なわれ、農産缶工組に正式文書によらず、意見がでた内容を箇条書きにまとめ口頭で伝えることになった。

◇ ◇ ◇

まず野田部会長から次のような状況説明があった。

「その後の原料状態は大巾に修正されている。今月に入ってから最上地区で20ミリ以上の降雨があったが、内陸部は依然旱害による渇水状態で昨年対比130%の当初予想を下回ってくる。2～3日前から中生種に入っており福島は例年より4～5日遅れで、問題は福島、山形のピークが重なるという点である。

原料価格はここきて福島80円、山形90円ということで一時の過熱がややうすらいできた。例年以上に労働力不足、渇水で工場用水も足らず、まずは昨年の生産数量とほぼ同じ位の±5%位で終るのではないかと、まだ断定するのは難しいものの高値増産は避けられると思う。

しかし昨年の価格より当然高値になりこの面が心配される。」

このあと各氏から次のような意見が出された。

- シーズンインの在庫状態が西と東とでは違うように感じられる。名古屋周辺でトップブランドが4～5月東に在庫を移動した。

中京はももの在庫がまだあった。早生に飛びつかない原因もこの辺がポイントと思う。雑ブランドでない中堅位のブランドが7月に残っているからとってくれないかとの注文があり思ったより枯れていなかった。

- 今日聞いたところによると原料価格は山形も80円におさまっているということで2～3日後には70円が期待できる。福島中手のピークは14日頃で山形のピークとの重なりをことし考えなくてはいけない。懸念されることは濁水で工場用水にかなりの影響が出てきている。早パツで早生、中手の間に事前に休もうということで既に1日休んでいる。こうした氣候だと品質的に若干落ちるといことが懸念される。原料価格が落ち着いた時に県外の静岡、西筋から一時的に買いに入ると思う。生産数量は当初ほどの増産はなく労働力、工場用水等の関係もあり過剰生産はない。そこそこのところでおさえられると思う。原料対策はいまどうこういっても難かしく、効果的な抑制策は出来ないと思うが、生販話し合いが出来るような基礎地をつくっておく必要を感じている。

- 黄桃は白桃に抱合せ製造といったことであるが、この黄桃の処理をどうするか、4号缶に詰めることになろうが数量的に個々ではたいしたことはないがトータルではかなりの数量となり、黄桃を余り上げないように鎮静しているという状況である。2号缶は輸入品に完全におされ4号缶でセット用に造ることになろう。

- われわれはいくらという行動が出来れば結構だが、少なくともこういう姿勢で心を合せてやろうという時代になっていると思う。

- 苛性ソーダが不足している。まだ製造に支障を来たすというほどではないが、粉状は完全に払底している。

- 東京は勿論大都市の倉庫が不足している。輸入品が増加し思惑筋の買い占めによる影響が顕著である。特に油脂関係の思惑が強い。缶詰は値上りが期待出来ず当座買いとなっている。倉庫不足は深刻で思惑ストックしているが、12月にかけて資金的につまり投げてくれば缶詰の取扱いが後回しにされる。
- 缶詰は出来秋に造りそれを1年につないでいくわけで、その間金倉程度は少なくとも上のせするペースで伸びていかなくては妙味がない。筍はよい状態であるが、大增産されたチェリーは完全に当用買いで仮需要なくことしは苦しいと思う。ももについては絶対量そのものはよいが価格の問題がどう響くか、そこで全缶協としてパッカー側にあと一押しすべきであると思う。

新物もも缶詰について農産缶工組へ申し入れ

8月7日の果実部会において情報交換を行ない、メーカー側へ要請すべき内容を再度検討した結果、次のような要望事項をもとに口頭形式により農産缶工組に申し入れることになり、8月8日北田専務理事が同工組に出向き山内専務理事に伝えた。

8月7日、果実部会を開催し、貴組合
にお伝え致したきこと下記の通りです

1. 去る7月28日、貴組合のご連絡を受け、直ちに弊協会果実部会員宛に「桃原料加熱し、さきゆき高値、増産が心配され危険、問屋サイドからの加熱抑制にご協力ありまし」との電文を果実部会長宛に打電、自粛

要請を行なった。

2. 原料が異常加熱した原因には今年も亦仲買人に乗ぜられた面があるように思われる。生販一体の観点から今後この点につき反省すると同時に貴我協力して具体的な対策を樹てたい。
3. 早生物の吸い込みが悪い理由
 - (イ) 旧年度品の品枯れは一部の現象で、全体的には繰越当座販売品があった。
 - (ロ) 価格高、先行き不安の当用買いにとどまり、この傾向は中手以後の製品に対しても暫くは続くであろう。
4. 黄桃缶の輸入は年毎に増加しており、業務用に至っては殆んどこの輸入もの取って変られている。また一般売りの詰合せにしても、このままの状態では白桃が敬遠され、着々と輸入ものに黄桃缶に代替えられる気配が濃厚である。
5. 本年の生産数量はせいぜい昨年並みと予想される状況なので、その点では高値増産を免れるかの感じを持っているが、製品が昨年の価格を大きく上回るようなことにでもなると、パイン缶詰などとの関連もあり慎重を要する。
6. 中国、韓国の白桃缶は年々増加し、もはや白桃缶も日本の特産品でなくなった今日、原料価格の安定を図ることは業界の急務とされるところである。今後さらに生販心を合わせ向上を図ることに努力致したい。
7. 産地原料はただいまひと頃の状況より些か沈静しつつあるやに想われるが、以上の理由を十分ご理解いただき一段と自重した作業をおはさび願いたい。

農産缶工組でもも部会員に自粛要望

8月8日の全缶協要望に対して農産缶工組では8月10日付で、もも部会員に対し次の文書を送り自粛を要望した。

ももに関する情報について

拝啓 酷暑の折益々ご隆昌の程お慶び申し上げます。

陳者

標記の件に関し下記の通りご報告申し上げますから、ご参考に供したくご案内申し上げます。

敬具

記

1. 東北地区の大久保種は最盛期に入り、8月8日は福島県で80円、山形県で90円(何れも畑前)となって以後徐々に下がることが期待されておりますが、他県からの買付けの動き如何では、そのままピーク迄行くことが懸念されておりますから、充分現地の動きを注目されることが必要と考えられます。
2. 全缶協では果実部会長名で果実部会員に対し、問屋サイドからパッカーを必要以上に刺戟することなく、過熱抑制に協力せられたい旨の電報を7月28日に発信しておりますが、8月8日重ねて当組合に対し本年のもも缶詰の製造に対し高値増産とならないよう充分の配慮方を要請して参りました。その際早生種が価格高のため先行き不安の当用買いに止まっているため吸いこみが悪いこと。

黄肉種の輸入増のため、白桃がこの様な高値を続けると敬遠されて行

くことが憂慮される旨のコメントも提示されております。

3. 黄桃缶詰の本年度上半期(1～6月)の輸入量は2/2換算で55万函と昨年1カ年の総輸入量75万函に迫る勢いであります。大部分は業務用と考えられますが、数量が伸びれば4号缶の輸入も伸びると考え、国産の製造に対し充分ご留意の程願ひあげます。

48年(1月～6月)輸入数量

国名	2/2換算函数(函)	金額(千円)
韓国	11,016	27,204
中国	22,534	44,818
スペイン	9,391	22,151
アメリカ	93,276	219,875
南アフリカ	213,102	484,072
オーストラリア	199,305	488,195
その他	3,149	8,264
計	551,773	1,294,579

以上

パインアップル部会

日 時	昭和48年8月7日 15.30～16.30時
場 所	北洋商事(株) 会議室
議 案	1. パイン缶詰の情報交換 2. その他

※ 部会討議の概要

本部会は新物沖繩パイン缶詰の価格が決定し、それにもとづきパイン缶詰の情報交換が行なわれた。

◇ ◇ ◇

まず依田新部会長から次のような見解が述べられた。

「本日はパイン缶詰の情報交換ということで部会を開催した。

沖繩パイン缶詰の価格は一昨日決定した。価格は相当大巾値上げを要求されたが極力抑制に努め話し合いは再三決裂したと聞いており、のちほど沖繩パインアップル缶詰協会として三井物産の坂下氏から詳しく説明願うことにしたい。販売環境は悪く、昨年の沖繩のパイン缶は長期在庫となり有利な販売が来ていないわけであるが、ご尽力いただいたパイン協会の会長ならびに担当者の労に報いるべく販売するわれわれがなんとか円滑な商売をしてパイン協会に協力すると同時にわれわれの立場を理解し、かつ援助を願いたい。内販会当時の一括6割引受けと違い、その性格が若干変ってきている。情報の時代で本部会としても情報交換が重要であり、これによりわれわれは適正な取扱商品として伸ばしたい。パイン協会の援助によって本部会の目的を達成させたいと思うわ

けである。」

引き続き三井物産綱坂下氏より次のような説明があった。

「パイン缶の生産は世界的には4,500万函を製造し、これに対して消費は4,800万函で供給不足が目立っている。天候にわざわざいされ台湾も夏実で製造中であるが遅れている。本年1月～6月に下期25万函、上期183,120函、合計433,120函の入荷にとどまっている。お手元の表を見ても判るように台湾が400万函の生産に対して20～30%ダウンし300万函を少し超える程度。マラヤも120万函に対し20～30%ダウンのようで、これは生食用にかなり取られている。フィリピンも20%程度の減産。これから8月の夏実がどうなるか心配される場所である。

上期発券105万函の入荷は8～9月になってくるのが多くなるという感じがする。」

沖縄パイン缶については従来の輸入協会から缶詰協会と名称が変わったわけで、公取委との問題がありわれわれは価格交渉というわけにはいかない。現地側の市況の懇談会で向うの言い分を聞いている。本年度の価格について工組側は当初35%位のアップになるであろうと伝えてきたが、6月13日～15日に協会から役員を派遣し県庁、県経済連、パッカーと第1回目の打合会を開き、内販のみさんから市況を聞きパイン缶の内地の市況について情報を提供した。現地側の状況は復帰後ドルが円に切り変り大巾な物価高となり、一つの冠婚葬祭の包金にしても1ドルですんでいたものがいまは1千円包まなければならない3倍位になっている。問屋にしても従来1カ月、女子の給料が65ドル位であったが現在は4万5千円以上、男子のセールスが70ドル、現在5万円以上でなければ人が来ない。もう一つは海洋博関係でホテルの建設が始まっており、人手をこれに取られ、また沖縄の北部でパイン畑がつぶされているということ

であった。われわれも本土の状況をよく説明した。その後組合側は青果原料価格は昨年23円85銭に対して本年は平均28円41銭、約19.1%アップが生産者代表との間で決まり、同時に現地から標準製造原価が市況とマッチするかどうかということから7月9日～14日まで約4日間懇談した。沖縄のパイナップルは極めて憂慮すべき状態で、商業ベースではとてもめめない。当初いっていたのは30～35%アップであったが、この時は昨年比22.6%アップの価格を打ち出して来たがとてもわれわれの範疇ではめず役所筋、政界、財界にも働きかけ世論を盛りたて広くパイナップル産業を認識してもらう必要がある。沖縄の基幹産業はパイナップルと砂糖しかなく、仮にことしのんだとしても次年度はどうにもならず、県をはじめ関係先に陳情して解決されたいと要請した。とにかくいまの沖縄は物価の値上りは大変なものである。すでにメーカーは合理化、近代化のあらゆる手を打って来てこれ以上の合理化はできないところまできている。台湾から労働者を連れてきたが国交断絶で出来なくなり労働不足が当然考えられる。今月2日工組側代表が再度上京し懇談会を続け、こちらとしても商業ベースばかり主張することも出来ず、次年度は政府補助によらざるを得ないと見られる。とにかくわれわれも協力はするが本年中に手を打っていくように訴えて工組の意向をのんだわけである。

製造計画は原料71,000トンで、うち本島43,000トン、八重山28,000トン。本島は順調、八重山は2年前の台風の被害で大巾に減っているが、昨年より回復して来ている。本年の予想は3/3ペース170万函弱でこれは函44キロベースの計算である。先月17～18日台風の影響で八重山は歩留りが低下し、函55～60キロの生産を続けた現状で、あるいは170万函を少し下がるかもしれない。取引価格の問題はメーカーと代理店が個別協議されよう。予想では昨年比約12%位のアップになる。これに運賃その他経費を考えると1次店へは約15%アップ程度になるものと予想される。桃よりもはるかに大巾な引上げ価格となり、大体1次店価格は134円位になるのではない

か。Pは97円位か？。

詳しい沖繩の採算内容は

生果	22.1%	アップ	労務費	50.0%	アップ
空缶	6.7	〃	工場経費	15.0	〃
砂糖	23.2	〃	運賃	30.0	〃
副費	10.0	〃			

このような状態で22.6%アップになる。

なお、現在沖繩は労力不足が大きな問題となっている。その他従来歩留り函40～41キロであり、本年度は44キロで計算してきたが、実際には44キロではとまらないであろう。12%位のアップをのんだが本年度沖繩の全パッカーのロスは10億円位と予想される。本土復帰により空缶リベート、砂糖の免税措置がなくなったが、そういう面もわれわれが訴えていくことになる。

生果価格は世界一高く国際価格には絶対勝てない(台湾はキロ10円位)。来年以降は砂糖キビのような政府の助成金措置をとらないとどうにもならない。本年度から政財界、農林省、大蔵省等に一大運動を起し対策を講じなければ来年もまた沖繩が大巾アップをいってくるに間違いなく、協会としても沖繩現地と一緒に一生懸命に運動を展開していく。昨年は128円、P92円ペースであった。本年の販売価格は15%アップ位になりおそらく標準小売がS200円、P150円というところで、1次店出し値はS145円、P107円位になると思う。

本年、高値をのむという条件の一つに出荷については9月迄に60万函とした。9月以降は9月までの売行きを見て相談しようということで念を押している。これから60万函を上手に売っていかなければならないわけで、例年100万函位入れていただけに本年は特に出荷は厳しいものにした。なおS、Pの比率は7:3である。新価格は7月以降適用され積出しはすぐ出来る状態であるが、八重山は現在ピークで本島は20日位が最盛期となる。

本年生産予想170万函の缶型別内訳は、3/3・129万函(S~P)。
4号、5号・39万函。(3号函以外)その他2万函。(クラッシュ)

〔 冷凍パイナップル缶について 〕

引続いて冷凍パイナップル缶について次のような説明があった。

「以上に関連して冷凍パイナップル缶を考えなければならない。

昨年は76万函程度生産されたと見られるが、ことし1~4月までに冷凍原料が3,650トン入荷し、これを10キロで割ると36万函が既にできており、沖縄だけでなくグローバルにも絡んでくる。沖縄は全部JASマーク付きであり冷凍と一方はJASといってもそれだけでは弱い。

国内の缶詰総生産のうち輸出向に35%を占めていたが、カニ、サバ等が大巾に減少し、35%は不可能となりそれらに代ってこういうものに手をつけざるを得ない状況にある。品位そのものとは別に考えなくてはいけないと思う。農林省も頭の痛い問題で将来はJASでしよるとの考えもあるようだが難かしい。現在の台湾冷凍原料は従来キロ40セントで買ったが高くなっており、台湾の方も出したがらず冷凍船も不足してきており、いまは47セントよりもかなり高くなっている。」

〔 販売の姿勢について 〕

各氏から販売について次のような意見が出された。

- パイナップル缶で5%なければメリットはない。5%+運賃はほしい。
- 適正利潤を確保する販売をしたい。内販会当時は港での2トン車以上の標

準価格であったが、今度もそうで145円を下げたらなんの値打ちもなくなるそのへんの見解は誰も同じであり心を合わせることにしたい。

- 港渡し2トン車以上145円以下では採算にのり難く、145円以上で売って行きたいと思う。

以上のような意見が出て運賃、倉庫料、諸費および適正口銭等を計算すれば2トン車積商談を基準とした販売価格を最低どのへんに置るか更に小口商談はこれとどれ位の差をつけるべきかにつき発言もあり、又自問自答首肯しつつ各々が納得した。

その他10月19日大阪中の島中央公会堂において恒例のバイン缶詰開缶研究会、日本バインアップル輸入協会、沖縄バインアップル缶詰協会、全国缶詰問屋協会共催により開催される旨事務局から報告を行なった。

東 京 1 0 人 会

日 時 昭和48年8月16日(木) 13.30~15.30時
場 所 北洋商事(株) 7階会議室
議 題 1. 品質対策委員会に関する件
2. 49年度予算編成に関する件
3. その他
出 席 全国缶詰問屋協会 会長 和気正夫氏
" 副会長 中山良助氏

(株)サンヨー堂	多田義朗氏
三井物産(株)	能沢正司氏
北洋商事(株)	加藤稔氏
松下鈴木(株)	須貝真吾氏
(株)明治屋(高崎氏代理)	春日英男氏
全国詰問屋協会	専務理事 北田久雄氏
”	中沢和雄

欠席 上滝氏、島田氏、金沢氏、塩月氏

※ 会議の概要

8月7日の理事会において、品質対策委員会の設置を決定し、また49年度予算編成に関して協議の結果、まず東京10人会で検討し第1議案をまとめることになり、急遽東京10人会が開催された。

1 品質対策委員会について

まず品質対策委員会設置の経過について北田専務理事から次のような報告を行なった。

「7月11日の規格部会において最近特にマスコミに取りあげられている食品公害のPCB、カドニウム問題、さらにはスズについても問題が提起されることが考えられる。一方消費者クレームも多く、これらの問題も含め検討する場を設ける必要があるということから8月7日の理事会で品質対策委員会の設置を決定した。この委員会はお手元の委員会運営規定にある通り、規格部会の業務を補佐する。即ち規格部会に所属するということである。委員の委嘱については会長、規格部会長が協議のうえで会員又は会員会社の

社員ならびに学識経験者の中からその委員を委嘱するとされている。後は各部会の運営規定と同じであるが、委員会の事業目的第10条に「委員会は缶壇詰に関する品質維持、それに伴う消費者対策、資料、情報の収集および規格部会長より付託された事項につき調査審議を遂げ、これを規格部会長に報告するものとする。」となっており、消費者クレーム問題に関してお互いに連繋をとりながら知恵を出し合って処理しようという考え方で問題が起った都度会合を持ち検討しようというものである。」

このあと和気会長から次のような意向が述べられた。

「クレームはブランドオーナーに来るがこのクレームに対して個々単独で処理して結構だし、もっと客観的に判断したいということでこの委員会にかけてもよい。委員会はいつでも相談にのるということで構成メンバーも決まり、委員会が正式に発足すれば早速会員にお知らせして相談に応ずることにしたい。委員は技術者でないと難しく、在京中心にしてあと正副規格部会長会社5～6名ということで候補者の人選をお願いしたい。」

各氏から意見が出され次のように候補者を決定し、後日委員の委嘱をお願いし承諾書をいただくことになった。

北洋商事(株) 水島幸一郎氏

(株)明治屋 高崎康二氏

(株)サンヨー堂 植田収氏

国分(株)、キューピー(株)、野田喜商事(株)、(株)祭原

の4社についてはそれぞれ会社に問合せ適任者を推薦いただくことで進めることになった。

2 49年度予算編成について

まず中山副会長から次のような説明があった。

「本議案についても先日の理事会で承認いただいているが、本日はその煮

詰めをお願いしたい。

本年度予算は1,100万円程度であるが事務費等に経費を取られ、年度末の3月末でぎりぎりといったところで例年のような繰越金がなく4、5、6月の3カ月間をどうつなげるかという状況である。来年度は収入増を図らなければやっていけない。それには会員の増が第一のねらいで1社でも多くの会員店を加えたい。一方団体にも呼びかけて賛助会員として例えば単品組合、各県の缶詰協会に加入を勧誘する。第3はメーカーで流通業務を行なっているメーカーに特別会員としてご協力いただいて1社でも多く加入願う。またパッカー、各地区の卸売団体にも呼びかけたいとのご意見もあったわけである。また商社にもこれは一般会員として呼びかけたい。一般会員、特別会員、賛助会員(団体)といった考え方であり、新規加入は理事会の承認を得ることになっており、また特別会員となると定款の一部変更をしなければならない。この定款変更は総会に諮り承認を得ることになる。出来れば来年度は2,000万円の予算がほしいが、1,700～1,800万円程度にとめておくかどうか。」

これについて和気会長から次のような見解が述べられた。

「一応2,000万円を目標にしたい、そうしなければ活発な事業活動が出来ない。一般会員は理事店からもう一度推薦いただいてその理事店から加入を働きかけてもらうことにしたい。特別会員、賛助会員の候補についてこれから検討したいがこれらの議決権については「総会に出席して意見を述べる事が出来る」とした方がよいと考える。

候補店にはいずれ事務局から文書を出す、その推進に当っては分担を決めてその担当会社からお願いするという事になる。」

このあと各氏から次のような意見が出された。

- 現在の会員状況を見ると北海道が1社で、青森、四国に会員はない、遠隔地は勧誘も大変だが内部充実を図ることが必要である。

- 団体にも出させパッカーにも出させるということであるが、団体傘下のメンバーはおそらく出さないのではないか、われわれの下請パッカーを勧誘した方が加入する可能性がある。パッカーが加入した場合に原料対策委員会といったメンバーに入れるなり、われわれの会合にオブザーバーとして出席してもらうということも考えなくてはいけない。
- サントリーフーズ、ポッカレモン、日本コカコーラボトリング協会（10～15社）等の飲料関係の大手に廃缶処理問題を一緒にやろうということで勧誘すれば加入すると思う。
- 日缶協賛助会員として資材関係の会社が加入している。全缶協賛助会員としてもダンボールメーカーの大手4社（トーカン、トーモク、レンゴー、大日本）に呼びかけたらよい。
- 月報に賛助会員の広告を掲載するといったことを考えなくては相手方も稟議し難いと思う。
- 働きかけの方法はわれわれはこのような仕事をしている。パッカーには部会活動に参画する場面も設け、また商社には情報を提供するといったことで、特別会員、賛助会員をつのることである。それには全缶協活動の主旨を強調して勧誘する必要がある。
- 定款変更は理事会、総会を開かなくてはならない。（特別会員、賛助会員）として第12条にその資材の製造に携わるもので……の文面を追加し4項の各1個の議決権を有するを削除して総会に出席して意見を述べる事が出来るといったように改訂すればよい。
- 会費の額については会費査定委員会に諮らなければならないが、ここで一応の目標としてどの位見込めるか検討して見たらよからう。

3 （第1回）蜜柑缶工組との打合会について

北田専務理事から次のような報告を行なった。

「第1回打合会についての概要を報告すると

① 49年度は大型の宣伝をしたい。メーカー25円、ブランドオーナー25円の1函50円、仮に600万函とすると3億円で結構有効な大型PRが出来る。

② ブロークンは47年はヤクルトの積極的な買いがあったが、48年度は事情も異なり5号缶の統一意匠にしたいという意向であった。

これに対して全缶協サイドの個人的意見としてブロークンは全廃する姿勢で業務用かジュース用に向けてもらいたい。それができなかつたら6号缶等に詰めることも考えられるのではないか。

とにかく5号缶のブロークンはさげたいという意見があった。

③ みかんの国際規格は現行5号缶の固形量190gが175gでありマイナス15gとなるが、この国際規格に合わせることに農林省も賛同しており、新物生産から実施したいとのことである。合せてJASの改正も考えたいとしているが、これは新物には間に合わず次年度から考えたいとの意向であった。

④ みかん缶の製造期間は47年度は11/10～3/15であったが、ことしもある程度の生産セーブを実施したいといっている。1日10～1.5万函の能力で10日間短縮すれば140～150万函違ってくる、これを前半あるいは後半におくかということであるが、農協などがある関係で実施はなかなか難しい面がある。

蜜柑缶工組は9月4日に理事会を開催するので、その前に全缶協との打合会を持ちたいという意向であった。この打合会の内容について野田果実部会長にメモ書きで報告し、果実部会開催のご都合を問合せ中なので近く日取りが決まり次第お知らせしたい。」

(第1回) 蜜柑缶工組との打合せ

日 時 昭和48年8月15日 11.00～12.00時

場 所 日本蜜柑缶詰工業組合 応接室

内 容 工 組 側 後藤磯吉氏、廿日出多真夫氏、村上延衛氏、
花島氏、井原氏

全缶協側 中山副会長、北田専務理事、
北洋商専(株) 三戸正義氏
三井物産(株) 能沢正司氏
国分(株) 塩月隆義氏
(株) 明治屋 鈴木嘉彦氏

※ 打 合 会 の 概 要

蜜柑缶工組ではこのほど内販対策委員会を開催し、48年度はさらに前向き
の対策を樹てようとの話合いがあり、特に消費拡大に力を入れるべきであると
し大型の宣伝を実施しようという意見が出された。これについて全缶協の意向
を打診するため、48年度第1回目の打合せが開かれた。

1 宣伝について

宣伝の予算規模を大型化したいということが第一点であった。47年度は
約2千万円でトラベルチャンスのタイトルでみかんの缶ブタ1個を1口とし
て抽せんにより1,000名に国鉄の2,000円旅行券をおくり、はずれたも
のにはアップリケ3枚1組を贈ったが、このたびの応募者は13,000名に
達し、まず成功裡に終わっている。

48年は47年度よりいろいろとみかん状況が違うので大型の宣伝をしたいという組合内部からの希望があり、1函パックー25円、ブランドオーナー25円、計50円を抛出し、例えば600万函生産であれば3億円となり相当効果的な宣伝が出来るので、これを全缶協とともに考えたいという要望であった。

2 ブロークンならびに意匠統一について

次にブロークン問題の話があり、47年度はヤクルトの積極買いによってブロークンがサイズものの足を引っ張るような心配は全くなかったが、48年度はこうした大口消費が見られないだろうとの観点からそこで5号缶の意匠統一を考えたいという意向である。

これに対して全缶協からは個人的意見として1～2の発言があり、ブロークンは全廃するという方向で考えていきたい。従って5号缶の意匠統一は歓迎出来ない。どうしても全廃出来ないということであれば普通詰められていない缶型、例えば6号缶といった缶型に詰めたらどうかとの発言があった。

3 製造期間について

製造期間の問題で47年は11/10～3/15製造が行なわれた。みかんの日産能力は14～15万函の全国生産が行なわれるが、48年はこれをさらに10日間位短縮したらよとの声が組合内部にあり、それを前半におくが、後半にするかあるいは前半5日、後半5日とするかとの考え方があつたが、農協系工場も会員であるためその実施は非常に難しく可能性は薄いとの内話しもあった。

4 固形量について

それから固形量の問題については現行5号缶は190gであるが、国際規

格は175gでマイナス15gとなるが、各缶型ともこの国際規格に合せようというもので輸出、内販ともに実施したいが、まず輸出から実施しようという考えで農林省もこれに賛同しており、輸出は本年度からJASについては明年度から実施したいとしている。

◇ ◇ ◇

大体以上のような内容であったが、最後に中山副会長から和気会長とも相談したうえで希望であるが、昨年につくる立場、売る立場、それぞれの立場上で話すケースが多かったが、ことしはどの位の数量が妥当か、そしてどういう売り方が賢明であるかの協議をする会議にした方が能率的であろうという発言をした。

蜜柑缶工組では9月4日理事会を開催するので、それまでにさらに全缶協と相談したいということであった。

品質対策委員会委員

8月16日の東京10人会で品質対策委員会の委員について協議し、8月21日付和気会長名で次の7氏に委員を委嘱したところ全員承諾され、第1回目の品質対策委員会を9月11日開催することになった。

◇ ◇ ◇

北洋商事 ㈱	水島 幸一郎 氏
㈱ 明治屋	高崎 康二 氏
㈱ サンヨー堂	植田 収 氏

国分 榊 大西 照雄 氏
キューピー 榊 講 武 喬 夫 氏
野田喜商事 榊 時 本 耕 治 氏
榊 祭 原 市 川 昇 治 氏

在 京 蔬 菜 部 会

日 時 昭和48年8月20日(月) 13.30～15.30時
場 所 松下鈴木 榊 東京支社 5階会議室
議 題 1. 新物スイートコーン缶詰に関する件
2. その他

※ 在京部会討議の概要

本在京蔬菜部会は北海道のスイートコーン缶詰がよいよ製造開始されるにあたり、新物受入れ準備について協議しパッカーに要望する事項をまとめたもの。

1 新物スイートコーン缶詰について

まず萩原副部長から次のような状況説明があった。

「北海道のスイートコーン作付面積は昨年比20%増、4月～5月上旬に降雪があり、7～8月上旬やや持ち直したが本年は昨年の90%の作柄予想である。冷凍コーンは1本350g 1.7cmという規格で10円(昨年6円)といっ

たところ。ことしの計画は5,000万本(昨年2,800万本)の見込みである。

一方加工原料は昨年キロ20円、運賃を含め22円位であったが、ことしは1本350¢10円で3本で1キロ。大体キロ30円が加工用原料価格と予想される。道南は明日から生産が開始されるが高値増産が心配される。

1～6月の輸入は4/2換算18万函で加糖、無糖半々、スイートコーン缶詰の昨年の生産は1,499,300函でクリームが53.2%。ホールが46.8%の比率でことしはこれが逆転しホールが多くなろう。問屋は一昨年、昨年とたいした儲けになっていないし、2月の時点までは問屋の犠牲において売れたとあってよい。新物の販売価格はことし1割位の値上げであれば売れましようが、それ以上になった場合に売れるかどうか。いままでの平均小売価格は100円といったところであり、それが売れた原因の一つになったと思う。ことしは輸入を含め200万函の供給量になろう。消費は急激に伸びているが、冷凍コーンの不足により缶詰に需要がきたようにも考えられる。ことしの生産数量の170～175万函のうち120万函程度が大手4～5社で占めている。(アラハタ、クレードル、日魯、ホクレン、㊤)この大手は力もあり組織力も持っており、流通への出荷のしかたを考えてもらいたいと思う。いわゆる販売の仕方を計画的な出荷調整にしてもらいたいわけで、問屋と話し合いの場が持てないものだろうか。またこのたび新物生産にあたってパッカー側に文書にしたため要望するかどうかその辺のご意見もお聞かせいただきたい。」

このあと各氏から意見が出された。

本在京蔬菜部会の結論として各氏から意見がでた内容を盛り込んだ要望書を農産缶工組に届け、農産缶工組から生産各工場に伝えてもらうことになり、

北海製缶にはその（写）を送付することになった。一方大手5社には主な取引部会員を通じて個々に問屋サイドの意向を話してもらうことになった。

また大手5社に集まってもらい意見交換をすることは有意義であろうとされた。

2 アスパラガス缶詰について

アスパラ缶詰の開缶研究会は北海製缶の呼びかけにより現在までに3回開催され、全缶協メンバーから4～5名出席し個人的意見を述べてきた。全缶協としては新らしく規格部会に所属する品質対策委員会を設置し、スズの問題についてもここで検討されるが、委員は7名でありこれに規格部会、蔬菜部会メンバーが加わり北海製缶からも来てもらい、一緒になって開缶研究会を開き検討を行ない全缶協としての結論を出す必要があるとされた。

新物スイートコーン缶詰の要望書

8月20日在京蔬菜部会を開催し、新物スイートコーン缶詰に関してパッカー側に要望する事項をまとめ、8月21日付で全缶協名で農産缶工組宛に次の文書を提出した。

新物スイートコーン缶詰について

拝啓 残暑なお厳しき折柄ますますご隆昌にてお慶び申し上げます。

さて、新物スイートコーン缶詰の製造期を迎えご多用のことと存じますが、弊協会では昨20日在京の蔬菜部会員が集まり新物受入れ準備につい

て協議致しました。その結果貴組合に次の事項をお伝えしご協力を願いたいと存じますのでよろしくご高配賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 昨年のスイートコーン缶は147万函近く生産されたが、一応の消化を見た理由として需要の増加と4号缶の平均小売価格が100円という適正值で出回ったことがその原因としてあげられる。
2. ところで本年のスイートコーン缶詰については170万函～175万函という見方があり、輸入ものを含めると200万函にも達する供給量が想定される。特に輸入ものにおいては国産品が高値出回りの場合自由化されているだけに相当量が国内に流通すると見られ、国内産の圧迫材料となろう。現実、輸入ものについては本年の国内産は高かろうとの見通しのもとに部会員を通じ相当活発な引合いが寄せられている。
3. 本年度も軸つきコーンの意欲旺盛であり、これが原料価格吊上げの要因となるおそれがあるが、実際問題として冷蔵庫には限度があり、たとえ冷凍軸つきコーンの引合いが強いにしてもせいぜいそのキャパシティは3,000万本前後と予想される。従って当然缶詰に原料が振り向けられるであろうことは明らかであり、強気で買い進むことなく冷静に対処されることが望まれる。
4. 本年は天候の影響により過熟原料が多発する懸念があるので品質については特に心配りをお願い申しあげたい。
5. 年々需要増を見、さらに将来性がある缶詰だけに大型の宣伝を実施する方向でご努力ありたい。

以 上

果 実 部 会

日 時 昭和48年8月24日 10.30～12.30時

場 所 竜名館（中2階）

中央区八重洲1-3-22

- 議 題
- (1) チェリー缶詰についての情報交換
 - (2) もも缶詰についての情報交換
 - (3) 48年度みかん缶詰に関する件
 - ㊦ みかん缶詰の消費拡大のための宣伝について
 - ㊧ ブロークンの統一意匠について
 - ㊨ 製造期間について
 - ㊩ 固形量の変更について
 - ㊪ そ の 他
 - (4) そ の 他

※ 部会討議の概要

本部会に引続き12時30分から蜜柑缶工組との第2回目の打合会を開くことになっているので、特に第3号議案を時間をかけて検討された。

1 チェリー缶詰について

まず野田会長から次のような説明があった。

「チェリー缶詰の生産は当初から大增産と見られ100万函は超えると予想されたが、どうやら130万函はフレッシュパックで出来ているようだ。製品値もスタートの180～190円から大分下押し前回の果実部会では

180円を維持できるとの見解であったが、その後安値ものが出ており荷動きも止っている。キャリオーバーもあり価格調整をどうするのか等の問題もからみ市況としては停滞している。しかし昨年あの高値で190万函の需要があったことは事実であるので、月日の経過とともに昨年をオーバーする消費が当然考えられる。」

このあと各氏から情報交換が行なわれた。

2 もも缶詰について

まず野田部会長から次のような状況報告があった。

「前回の部会でも状況報告したが当初の増産予想が完全に逆転した。何分にも早ばつで玉伸びが悪くこれが減産につながった。

福島は15日に終了し山形は27～28日に終了するもようである。生産数量は減産であった昨年の340万函、その辺がせい一杯ではなかるうかといわれている。原料が悪く4点JASの比率が低く、3点JAS中心になっている。ピークが山形、福島と若干重なったがそれよりも平地と山手のピークが重なり原料が集中して入荷した。原料価格の推移については、ご承知のように中旬には100円の大台にのせるという馬鹿げた価格となったが、その後は生産自粛ムードで値も落ち着き13日以降は60円位になり、一時50円も若干あった。この2～3日は75円程度に反騰している。最終的には平均70～75円(畑前)と推定されており、昨年平均より20円方高くなっている。その他に運賃、諸経費のアップが重なり、%当たり4.80～5.00円アップで1缶で平均20円位のアップになるのではないかと思われる。

新物出荷も出揃い標準価格170～180円が出ている。これからメーカーとの価格折衝で難しい面が出てこよう。」

このあと各氏から情報交換が行なわれた。

3 48年度みかん缶詰について

まず北田専務理事から(第1回)蜜柑缶工組との打合会の概要について説明を行なったあと、問題点について野田部会長から見解が述べられ、それぞれ全缶協としての姿勢が示された。

[固形量について]

「固形量についてまず輸出を優先させてやろうということで、内地も来年度から実施したい考えであり、方向として輸出が決まれば内地も特に異議はないと思うのでこれは工組に任せるといふことでどうか、事実16°はよいがそれ以上精度を高めると詰め難いという状況にもある。

内販の固形量変更についてご異議はないか。」

以上の見解に対して全員反対なく、全缶協として来年度の固形量変更について異議はないということになった。

[製造期日について]

「製造期間の短縮については蜜柑缶工組も農協工場があり非常に難しいとしており、全缶協としてこうだという筋合いではなさそうで、こちらとしては要は内販の製造数量をどの程度におさえてもらうかにある。問題はやはり製造数量にあり、この点のご意見を一つまとめておいてほしい。その場合工組は換算でありこちらは実函なので向うに合せ換算函でいうことにしたい。昨年の生産数量は換算函で

サイズ 6,859,705 函

ブロークン 939,847 函

7,799,552 函

約780万函(換算)である。

ことは工組として1,000万函とはいわないまでも内販に伸ばしたい。

それには大型宣伝をとの考え方である。われわれとしては製造期日というよりも全体の数量でおさえた方が理解しやすい。昨年20円と非常に原料が安かった。ことしは早ばつがどう影響するか、これが価格にどう反映してくるか、引続いてことしも安値で出来るということであれば昨年並みの数量でよいが、しかし高くなると売れば早害で収穫がどうなるか、今日、7時のNHKテレビで東北は大早ばつでこれから出てくるナシ、カキ、リンゴは大凶作であるとのことであることのみかんにとってもよいわけがないだろうと思う。」

〔ブローケンならびに統一意匠について〕

「そこで話を進めさせていただいてブロークンの問題に合わせて統一ブランドの件に入りたい。

のち程これに関するご意見を伺いたいが、統一意匠の問題はチクロ騒動の前に取りあげられ検討したものであれから状況も変って来た。第1回目の打合せでもこちら側からの発言はその必要はなからうということ、特にブローケンそのものはいらぬ。当然統一ブランドは不要であるという立場ともう一つの意見としてはブロークンをどうしても詰めるということであれば、サイズものになじまれている以外の缶型、例えば6号缶といった缶に詰めるという考え方である。大体ブローケン問題が出てきたのはブロークンの数量が多くなり、サイズものと消費者が誤認して買い、みかん缶詰のイメージを落とす。サイズの足を引張るので缶型を変えるということから統一意匠に発展してきたわけである。まず私の考え方を申しあげると、ブローケンは昨年100万函割れで全体の生産量の1割にも満たない。従ってブローケンが多過ぎるとの消費サイドの声は聞かなかった。特に調整規定で最高15%の枠を設けており、現実には昨年も1割を割っておりことしも特にブローケンが増える心配もなさそうであり、まずブローケンの割合を1割割当におさえてもらうことが大事であり、統一意匠については現在の意識に合わないのではないかと

思う。この辺でみなさんのご意見をお聞かせ願いたい。↓

これについて次のような意見が出された。

- ブロークンも各社自分のブランドを持っている。数量さえおさえれば問題なく統一意匠には不賛成である。統一すればどうしても安値に引張られる。ブロークンはその会社によって一つの調整割といった売り方も若干あると思う。
- 去年は急場のため証紙は貼れず鑑定だけやったが、やはり鑑定を受けずに出したものがあり、ことし厳密に鑑定をやれば昨年以上におさえられると思う。統一ブランドの必要はない。

証紙の問題について、証紙は昨年も原則としては貼るということであったが物理的にいって貼れず、工組が責任を持つということで証紙を貼らずに済ませたが、ことしはあらかじめ印刷缶に証紙を印刷することになるのではないか、その点を本日の蜜柑缶工組との打合会で確認することになった。

統一意匠については、全員不賛成との発言があり、全缶協としてこの方向で進めることになった。

〔宣伝について〕

「次に大きな問題である共同宣伝に移らせてもらいたい。ことし実施したみかん缶詰宣伝予算2,000万円は各関係を通じてとったのではないかと思うが、あとの会で金額と徴収方法の話の時にこちらから聞くとして、私の感じとして3億円というのは少し飛躍し過ぎている。

それと徴収方法は非常に難しい。特に生産函数に応じてメーカー25円、

ブランドオーナー25円という徴収のやり方は極めて難しい。いずれブランドオーナーが全額負担することになるわけであり、問屋JAS受検するのでその時にメーカーから徴収しメーカーはそれをコストにからめると思う。一度仕切ったものを函いくらで出すというとなかなか大変と思う。両サイドでコストにおろしてもらふ、これはブランドオーナーが負担となり、パッカーいくら問屋いくらの表現はおかしく、25円、25円という形でなく50円と統一した考えの方がよい。

まず本年はどの位の規模の宣伝が妥当か、それから次年度はさらに前進させるということならよいが、一度に飛躍した感じで一度に金額を増やすとJASを受検しないで人に宣伝させて自分はサット売ってしまうことも考えられる。一方うちで自分で宣伝するといわれても話しにならず、それには余り金額を多くするとそういう弊害が出てくる。」

このあと各氏から活発な意見が出され、宣伝問題について、全缶協の考え方として、まず宣伝方法を決めてそれに見合った金額を集める方がよく、金額については和気会長、野田部会長に一任することになったが、一応の目安として取り敢えず1億円位が妥当であろうとされた。

(第2回)蜜柑缶工組との打合せ

日 時 昭和48年8月24日 12.30～13.30時
場 所 竜名館 (中2階)
中央区八重洲1-3-22
内 容 48年度みかん缶詰について

出席〔工組側〕

後藤理事長、廿日出内販対策委員長、竹内副理事長、
桐野原料対策委員長、辰巳調整規程委員長、村上専務、
花島氏、井原

〔全缶協側〕

和気会長、野田果実部会長、北田専務
他果実部会出席者全員

※ 打合会の概要

まず和気会長から本日果実部会を開催し、各問題について検討を行なったが、その結果について野田部会長から報告致したい旨の挨拶を行ない、次いで野田部会長より報告を行なった。これに対して後藤理事長から蜜柑缶工組の考え方について説明を行なったあと主に共同宣伝に焦点が絞られ、意見交換が行なわれた。

1 ブロークン問題について

まず後藤理事長から次のような見解が述べられた。

「ブロークンは新年度はヤクルトの買いが減る見通しであり、また機械化によりブロークンの数が増えるのではないかと論議された。例の15%という調整規程で極力おさえたいが、抜本策としてブロークンを統一意匠にしたということである。」

次いで村上専務から次のような補足説明があった。

「昨年合理化カルテルが法制化され、具体的にはブロークンの検定証紙を貼れということであったが、現実には貼らなかった再度実施する時には組合

の検定マークを刷り込むようにいわれている。それと昨年組合の調査で消費者は7割位ブロックンとサイズを知らないで買っている。検定証も貼っていないブロックンも知らない、そうした製品が1割〜1割5分でもあるということとはみかん缶詰の消費拡大に支障を来たすと思う。その辺から統一意匠の問題が出てきた。

調整規程では組合が鑑定し、鑑定を受けたものに対して組合の鑑定マークをつける。昨年はいちいち貼るのは大変であり貼らなかつたが、統一意匠にしてJASと同じように検定マークを印刷するという考え方である。」

この発言に対して全缶協は統一意匠には全員反対であるが、個々の印刷缶の缶胴に組合の検定マークを刷り込むことは異存ない。ただし手持の印刷缶については除外される。この席上缶胴に組合の検定マークを刷り込むことが確認された。

またブロックンの活字の大きさについても規定以上の大きさで表示することが申し合わされた。

なお組合の検定マークならびにその大きさについて正式に蜜柑缶工組から知らせてもらい、事務局が全缶協メンバーに周知徹底を図ることになった。

2 共同宣伝について

共同宣伝問題についてまず野田部会長から次のような見解が述べられた。

「お互いに共同宣伝を実施することは結構なことであるが、抛出金額が50円がよいかどうか、どういう内容の宣伝をするか、それには最低いくらかかるか、その辺から出発して金額を決めたらよく、3億円というのは少し昨年比べて飛躍しているという感じがする。」

これに対して後藤理事長から次のような見解が述べられた。

「みなさんから金をいただくわけでありすぐ効果を出したい。全国的にやるので3億円は必要で3億円でやればすぐに効果が出ると思う。宣伝方法はいくらかでもあるがやはりテレビ宣伝がよく、自分のところの経験であるが東京で500万円ではステ金であり、1,000万円以上でやれば効果が出てくる。中途半端な宣伝では意味がなく最低これだけはほしい。そうして冬でも食べるような方向に持っていきたい。地区を限定してテストにやってみることもよいが、団体の立場からは限定することは出来ないと思う。」

このあと全缶協サイドから意見がだされたが、最後に共同宣伝問題について後藤理事長から次のような発言があった。

「金額、徴収方法についてなお問題があり、われわれの方も検討するが、一番効率的な時期をとらえ最も効果的に実施したいと願っている。」

缶 詰 共 同 宣 伝

〔サンケイ缶詰料理教室〕

〔9月料理教室日程〕

と き	と ころ	住 所
9月11日(火) 13:30~15:00時	丸光百貨店5階ホール	釜石市大町1-1-9
9月12日(水)	官古ビルフードセンター	官古市和見町1-1
9月20日(木)	大洋信用金庫3階	練馬区上石神井1-418
9月21日(金)	浦安中央公民館研修室	千葉県浦安町猫実436

関 係 団 体 報 知

〔電話番号変更〕

※ 福岡県缶詰工業組合（福岡県八女市本町2の103の3）では、8月22日より代表番号が下記の通り変更となった。

八女（09432）② 2605

※ 日本果汁農業協同組合の電話番号は9月3日から下記に変更する。

旧電話番号 （03） 255 － 1111 番

新電話番号 （03） 257 － 3350 番

会 員 消 息

〔住商フーズ（株）新社長に杉村佐太郎氏〕

住商フーズ株式会社では林定祐氏の社長辞任の後任として8月付で杉村佐太郎氏が社長に就任した。

〔（株）山梨北洋設立〕

株式会社富士彦北洋は昭和45年9月北洋商事株式会社との提携実現したものであるが、9月1日付をもって新会社「株式会社山梨北洋」として、下記新陣容で新発足することになった。なお、新会社事務所は常永新配送センター設立まで（明春建設完了予定）現事務所にて従来通り営業する。

代表取締役社長	石原博雄氏
代表取締役専務	村山進氏
取締役	広田正氏
監査役	鷺谷敬之氏

